

07

仕事を求める多様な人の “再”チャレンジを可能にするまちづくり 仕事支援、住まいと福祉がつながる横断型サービスハブ を構築します。

この地域は、行政によってつくられた日雇労働者のまち。70年万博をはじめ、日本の高度経済成長を支えたまちでした。今日、これらの労働者の高齢化にともなって福祉のまちへと変化し、他方で、建設業の雇用制度の変容によって日雇労働需要が減少し、日雇労働者の数は激減しています。しかし、さまざまな理由を抱えて、仕事を求めてこの地域を訪れる人々が多くなります。さらに、地域再生の観点から職住接近型の住みよいまちをつくるために、この地域における就労機会の創出が求められています。この地における労働をめぐる今日のこれらの状況から言えることは、あいりん地域のまちづくりが一つの転換期に差しかかっているということです。

なお、労働の観点からみた新たなまちづくりにおいては、3つの施策が求められています。一つは、建設業を中心とした日雇労働者の諸権利を守り、安心して働ける求人の紹介をしっかりと堅持する施策です。これについては、新たな労働施設において使い勝手の良い求人求職システムを構築することとし、その具体案を検討しています。

もう一つは、住居も失くしつつも働き先を求めてやってくる多様な人々を受け止め、再び仕事に向けてのチャレンジを求めている人たちへの支援の仕組みづくりです。また、そのなかには、中高年の求職者のほか、野宿を余儀なくされている人々、若者や女性が含まれています。しかし、就労にあたって、様々な課題や困難を抱えている人もいることから、住まいの確保や福祉的ケアや生活保護が必要なケースも多くあります。このため、「仕事支援、住まいと福祉がつながる横断型サービスハブ」を新たに構築することが求められています。この実現には、縦割りの行政施策を脱却し、また地域の内外に活動する民間組織を連携させて、制度の「間」を埋めるシステムづくりが急務です。

これら2つのグループの人たちの中には、このあいりん地域を生活の拠点として考えている人もいるであろうし、地域それ自体の活性化を考えると、これらの人々がこの地にとどまって暮らし続けていける仕組みをつくる必要があります。したがって、三つ目として、この地域に暮らしつつ職住接近型の仕事をこの地域で創出していく施策が求められています。調査では、回答者の半数が「地域に新たな仕事や雇用を生み出すまち」を望み、労働者ではそれは7割を超えています。あわせて、生活保護受給や年金で暮らす高齢者などが社会参加の場となる居場所づくりや軽作業の機会などをつくることも、安心して暮らしていくうえで欠かせません。これもまた、「仕事（あるいは社会参加）支援と住まいと福祉がつながる横断型サービスハブ」を必要としています。調査回答者の8割以上の人々が求めている「野宿しなくてよいまち」「弱い立場の人が排除されないまち」の実現には、行政と民間の連携によって担われるこのサービスハブが必要とされています。06の居場所と住まいの確保の実現とともに、多様で多層な仕事づくりと地域雇用を創出し、様々な人生においてチャレンジの機会があり、再チャレンジが可能な懐の深いまちをアイデンティティとするまちづくりが重要であるといえます。

この「サービスハブ」モデル事業では、就労希望者のニーズや状況に応じた地区内外の多様な就労機会の紹介ならびに確保を実現していきます。具体的には、一般雇用、中間的就労、ボランティアなどを幅広く活用し、必要に応じて居場所と寄り添い支援を活用します。この地域においては、既存の具体的事例として、地域の協力事業所・商店における就労訓練・体験機会の確保や、04・05・06と連携した事業、「もう一つのキッズニア project」、「建築登竜門：【匠】project」や「遊休地利活用運営（公園・屋台含む）project」などにおける就労訓練・体験も活用できるでしょう。

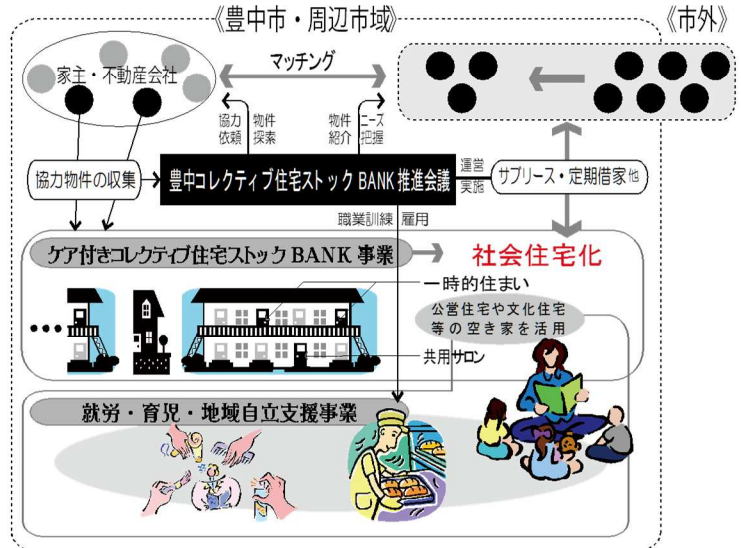
棟をシェアして居住者をつなぎなおす コレクティブ型ソーシャルハウジング

震災によって失業された方の「もう少し」をかなえる
被災地連携型 **一時避難用賃貸住宅**
(就労+子育て支援) × (住まい+協働リビング)

棟ごとコレクティブ住宅

被災者等の共同生活型就労支援モデル
GMA + YWCA + CASE (2011)

『箱』（住宅）だけ用意されても移れない！
2拠点で「今後」を意識した生活総合支援(就労・子育て等) 付住宅を提供



資料© kindai terakawa

2011 年、東北大震災によって東北からの被災者を受け止めるために実施した「コレクティブ型ソーシャルハウジング」の実践事例。行政が公営住宅等の空き室を提供する支援にとどまっていることが多いことから、避難の長期化を見越して、とくに被災地の母子世帯を対象に「生活および自立支援付きの社会住宅」（大阪府緊急雇用事業）を提供しました。空き家が多く、高齢者の一人暮らしが多いという問題を抱えていた文化住宅の空き家を活用し、1階1室を棟全体の被災者世帯と既存世帯が集う共有リビングとしてリノベーションしました。事例としては、3件にとどまりましたが、既存住民と被災世帯の交流が生まれるとともに、共有リビングでの多様な居場所事業が実践できました。

地域資源(空き家)を活用してまちでつなぐソーシャルタウン事業

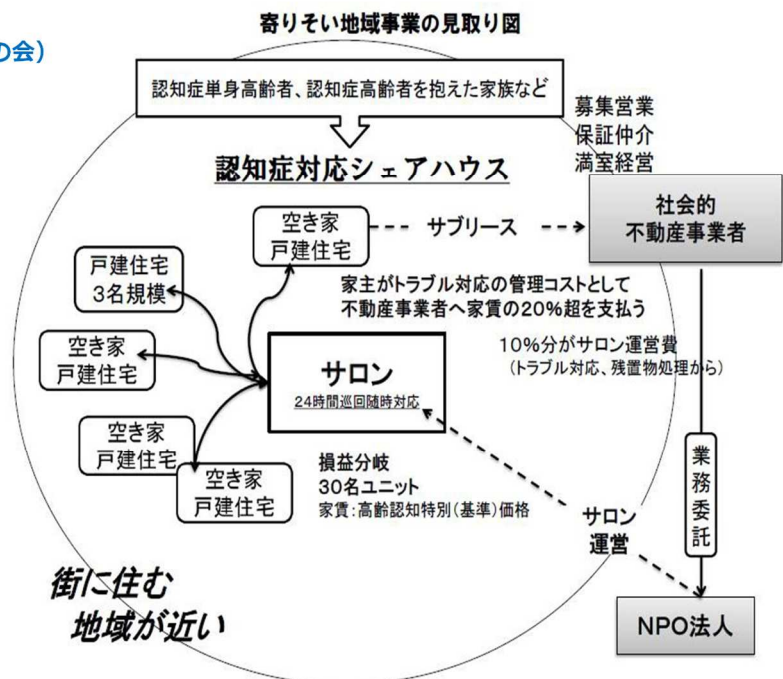
地域善隣事業

寄りそい地域事業（NPOふるさとの会）

NPOふるさとの会は、地域の空家を社会的不動産事業者（(株)ふるさと）が借上げ、低所得高齢者向けにサブリースするとともに、NPO（ふるさとの会）が生活支援やサロン運営を行う「寄りそい地域事業」家主は、①空き家の改修工事など設備投資費及び、②トラブル対応の管理コスト（家賃の20%程度）を負担し、(株)ふるさとが、物件を借上げ、認知症高齢者や低所得単身高齢者などを対象に転貸借、入居者の互助づくりやトラブル対応、サロンの運営等をNPO法人ふるさとの会に委託。

寄りそい地域事業には、地域の実情や高齢者のニーズ等に応じて、支援付アパート型、自立援助ホーム型、空き家戸建て住宅活用型がある。

資料提供：NPOふるさとの会



街に住む
地域が近い